

# 向日葵

# HIMAWARI

vol.  
299

令和7年



公益社団法人  
東村山法人会  
会報誌



【東京都】東村山市 北山公園 花菖蒲

## CONTENTS

ちょっと知りたい税理士column

税務署だより

社労士コラム

わかりやすい事業承継／

立川都税事務所からのお知らせ

法人会自主点検チェックシートを活用していますか？

地域の名所／地域のイベント情報

**実施報告** 管内わんぱく相撲協賛／

**ご案内** 青年部会第2回経営講演会

会社紹介

▶ P2-3

▶ P4-5

▶ P6

▶ P7

▶ P8

▶ P9

▶ P10

▶ P11

**実施報告** 源泉所得税実務研修会／

青年部会第1回経営講演会

**実施報告** 税制セミナー(税務教室・決算法人説明会)／**ご案内** 法人会セミナー

法人会入会案内／新入会員紹介コーナー

全法連東法連表彰者

**実施報告** 支部合同・部会報告会等

**実施報告** 厚生親睦チャリティゴルフ大会

**ご案内** 法人会行事

レシピ

▶ P12

▶ P13

▶ P14

▶ P15

▶ P16

▶ P17

▶ P18

▶ P19

▶ P20



公益社団法人 東村山法人会

<https://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>



ここ数年、暗号資産の申告の弊所へのご依頼が増えています。その背景として、代表的な暗号資産のビットコインは10年前の2015年1月には1BTCが25,500円程度だったものが、執筆時現在の2025年5月上旬では1BTCが14,000,000円を超え、10年以内に1億円以上になるとの予測もあるほどです。弊所でも、今後、暗号資産の税務への対応を強化する方針です。対応強化の一環として、本コラムにおいても今後数回に渡り、暗号資産について解説していく予定です。

日本国内の暗号資産取引所を経営するほとんどの会社が所属する「暗号資産取引業協会」が公表している「会員の暗号資産取引状況表（月次）」によれば、2025年3月時点での日本国内の暗号資産全体の口座数が12,401,333口座、現物取引高1兆9,023億7,400万円となっています。

一方で、日本国内の証券会社の多くが所属する「日本証券業協会」が公表している「全国証券会社主要勘定及び顧客口座数等」によれば、2024年12月時点での顧客口座数は法人個人合計で37,953,745口座でした。比較対象時期の多少のずれはありますが、暗号資産の取引は、すでに一般的な金融取引になったことが伺えます。

米国財務省の2024会計年度第4四半期報告書でも、ビットコインについて「デジタルゴールド」の役割があるとの見方が示され、また報告書では暗号資産（仮想通貨）市場についても言及されています。

「デジタル資産は、小規模からではあるものの、急速な成長を遂げている。これはビットコインやイーサリアムのようなネイティブの暗号資産とステーブルコインの両方からの成長によるもの」だとし、「デジタル資産の市場全体は、株式や債券などの伝統的な金融資産と比較すると依然としてかなり小さいものの、過去10年間で関心は大幅に高まっている」と評価されています。

米国財務省が提示した表によると、ステーブルコインを含む暗号資産市場の時価総額は2024年に約2.4兆ドル（約360兆円）に達している一方、米国株式市場は約60兆ドル（約9,066兆円）であり、米国債市場は約6兆ドル（約906兆円）であることから、米国においても暗号資産の取引は、すでに一般的な金融取引になったことが伺えます。

# 暗号資産

暗号資産について今後数回に渡り解説していく予定ですが、初回の今回は、とっつきやすい話題として、代表的暗号資産である「ビットコイン」について深掘りします。

ビットコイン（Bitcoin）は、略してBTC（ビーティーシー）とも呼ばれている暗号資産のことです。ここ数年の値上がりが話題になっていますが、ビットコインの最初の値段はいくらぐらいだったのでしょうか。

まずはビットコインの歴史を振り返りながら、最初の値段を調べてみましょう。

ビットコインが、この世に誕生したのは10年前よりずっと前のことです。その歴史は、1つの論文から始まります。

2008年10月31日（ハロウィーンの日）、ビットコインの概念を書いた論文が、謎の人物「サトシ・ナカモト」によって公開されました。正式な題名は「Bitcoin: A Peer-to-Peer Electronic Cash System」です。

ビットコインの論文にある、「A Peer to Peer」は、「人から人のやり取り」を表すIT用語です。サーバーや業者を介さずに、利用者同士がインターネットで情報交換できる仕組みをいいます。

「Electronic Cash System」は、文字通りに電子の送金システムといった意味です。

金融機関を介さなくても、デジタルコインがあれば個人同士で簡単にお金のやり取りができる、というのが論文の内容。この瞬間にビットコインが誕生したのです。

2009年1月3日、ビットコインの最初のブロック「ジェネシスブロック」が登場しました。ジェネシスブロックとは、ブロックチェーンの最初の1個目のブロックのことをいいます。

ブロックの中には、特定のビットコインのハッシュ（商品番号のようなデータ）が格納されています。取引されるたびに古いデータに新しいデータが追加されて、チェーンのようにつながっていく仕組みです。

各ビットコインは独自の「ジェネシスブロック」を持ち、異なる取引履歴のブロックでつながっています。同じブロックを持つコインは存在しません。過去のデータの改ざんも不可能なため、不正が難しい構造になっています。

このような仕組みをブロックチェーンといいます。

ブロックチェーンの最初の1個目のデータ、ジェネシスブロックこそが、まさに現在のビットコインの原点です。

# ～ビットコイン～

税理士  
佐々木 健

「ジェネシスブロック」の登場は、仮想通貨史上で記念すべき日となりました。この日を、ビットコインの誕生日として祝う仮想通貨メディアは多いようです。ちなみに、ビットコインの誕生日はホワイトペーパー（論文）を基準にする場合と、ジェネシスブロックを基準にする場合と2つのケースがあります。

ジェネシスブロックが登場してから約1年後、2010年3月17日にビットコインの最初の値段が記録されました。最初の値段はわずか0.003ドル（約0.46円）でした。

そして、記念すべき第一回目のビットコイン取引が同年5月22日に行われました。この取引はプログラマーのラズロ・ハニェツ氏が、ピザの支払いに10,000ビットコインを使ったものとして有名です。

5月22日は「ビットコインピザデー」とも呼ばれていて、「この上なく勿体ない逸話」として語り継がれています。

ビットコインの論文を公開したサトシ・ナカモト氏は、ビットコインの考案者・創始者となるわけですが、その素性は一切明かされていません。

名前から見ると日本人のように思えますが、国籍・年齢・性別ともに不明です。個人名ではなく、グループ名ではないかとも議論されていて、未だに謎に包まれたままです。

では、仮に10年前にビットコインを購入して今年の1月に売却したとしたらいくらになっていたでしょうか。大まかに計算してみました。

2025年1月を基準にすると、10年前は2015年1月です。

2015年1月のビットコインの価格は25,545円でした。2025年1月の価格は1,455万323円で、約570倍も値上がりしています。

| 10年前に購入した金額 | BTC の保有量    | 2025年1月時点での価格  |
|-------------|-------------|----------------|
| 1千円         | 0.0391466   | 57万322円        |
| 1万円         | 0.39146604  | 570万3,219円     |
| 10万円        | 3.9146604   | 5,703万2,186円   |
| 100万円       | 39.14660403 | 5億7,032万1,863円 |

10年とはいかなくとも、5年前にビットコインを購入していた場合はどうでしょうか。

5年前の1月のBTCの価格は98万8,480円で、現在は約14.7倍に上昇しています。

| 5年前に購入した金額 | BTC の保有量   | 2025年1月時点での価格 |
|------------|------------|---------------|
| 1千円        | 0.00101165 | 1万4,739円      |
| 1万円        | 0.01011654 | 14万7,387円     |
| 10万円       | 0.10116543 | 147万3,866円    |
| 100万円      | 1.01165426 | 1,473万8,661円  |

ビットコインは、従来の金融商品を追い越す勢いで値上がりし続けており、その将来性に大きな期待が集まっています。

ビットコインが期待されている理由をまとめてみました。

- ・まだ歴史が浅く成長の余地が大きい
- ・銀行口座がなくても送金手段として使える
- ・気軽な海外送金として使える
- ・取引履歴は公開されていて透明性が高い
- ・ブロックチェーンの改ざんは難しく安全性が高い
- ・発行枚数に上限があるため価格が上昇しやすい

以上の理由から、今後もビットコインの価値は上昇するとの見方が優勢です。

## ＜参考文献＞

「ビットコインを10年前に買ってたら？最初の値段はいくら？」コインテレグラフ

- ・ <https://jp.cointelegraph.com/news/what-if-you-had-bought-bitcoin-10-years-ago-what-was-the-initial-price>

「ビットコインは「デジタルゴールド」の役割を果たしている＝米財務省」あたらしい経済

- ・ <https://news.yahoo.co.jp/articles/54004f1e89a7ac237fd5b11aeb22d9b91afb507d>

「重要キーワードで読み解く暗号資産・NFTの税務が話せる税理士になる！」税理士坂本新著、税務経理協会

## Profile 佐々木 健



立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA（経営管理学修士）、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所（APRIM）シニア研究員、東

久留米市商工会総代。マーケティング・コンサルタントとしても東証プライム上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。

## 《事務所》 佐々木健国際税理士事務所

《所在地》〒203-0032 東久留米市前沢 2-10-15  
シャレード 21-305

《TEL》042-470-0272

《E-mail》k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

《URL》<https://k-sasaki.rulez.jp>

# 税 務 署 だ よ り

東村山法人会 会員の皆様へ  
いつも大変お世話になっております。

東村山税務署から3つのお願いです。

## その1 法人税申告は、 A L L e-Tax !



- ☐ 法人税申告で e-Tax をご利用の際は、財務諸表等の添付書類も e-Tax での提出をお願いします。
- ☐ e-Tax をご利用でない法人様は、是非、e-Tax のご利用をお願いします。

## その2 社員さんにお勧めください！ 個人の確定申告は自宅で e-Tax ! ～スマホ申告がおすすめです！～



法人様には、「給与所得の源泉徴収票」の e-Tax 提出をお勧めします。

e-Tax で提出すると・・・



社員さんが、e-Tax で所得税の確定申告書を作成する際に、源泉徴収票の情報が自動入力の対象となるため、スマホ申告が更に便利になります。

## その3

- ・ キャッシュレス納付！
- ・ 電子納税証明書のオンライン請求！



- ☐ 簡単便利な「キャッシュレス納付」をご利用ください！  
●ダイレクト納付●インターネットバンキング●クレジットカード納付●スマホアプリ納付
- ☐ 電子納税証明書(P D F)は、請求から受取までスマホでできます！

※ 詳しくは、国税庁ホームページ等をご確認ください。

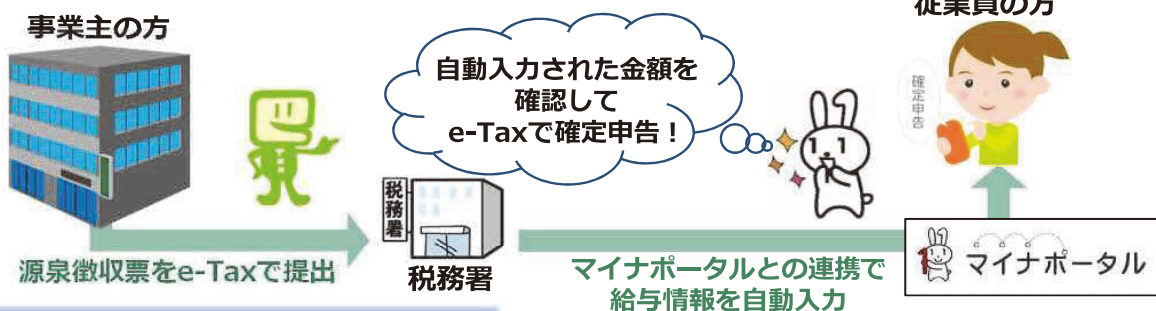
東村山税務署

事業主の皆さまへ

# 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、  
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、  
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、  
給与所得の源泉徴収票の情報が自動で入力されます！

※令和6年1月以降に提出される給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。  
※従業員の方が国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して  
e-Taxで申告する際にご利用になれます。



## 事業主の皆さまへのお願い

### Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出※された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。  
※eLTAXの「電子的一元化機能」を利用する場合を含みます。なお、電子的一元化機能とは、市区町村に提出する給与支払報告書を作成すると、税務署に提出する給与所得の源泉徴収票を同時に作成・一括提出可能な機能です。詳しくは、裏面をご覧ください。

### Point ②

税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

### Point ③

給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

# 最近の退職・採用に関する課題と対応策

近年、企業は多様化する退職形態に直面しており、人材の定着・再活用が経営の重要課題となっています。よくメディアでも耳にする重要な課題とその対応策を整理します。

| 課 題                        | 概 要                                                      | 対 応 策                                                                                                                           |
|----------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 早 期 退 職                    | 新卒・中採社員が入社後短期間で退職するケースが増加。ミスマッチや過重労働等、期待とのギャップが原因の場合が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>採用時のリアル体験のショック緩和（仕事体験、動画説明・研修）</li> <li>環境や風土に順応させる</li> <li>定期面談でのフォロー体制の構築</li> </ul>  |
| 静かなる退職<br>(Quiet Quitting) | 業務の最低限しか行わず積極的な貢献をしない状態。やりがいや評価制度に課題。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の見直し（職務給や成果反映）</li> <li>キャリアパスの明示</li> <li>1on1面談によるエンゲージメント向上と上司との関係強化</li> </ul> |
| 退職代行の利用                    | 直接上司に伝えず外部の退職代行サービスを通じて退職意思を示すケース。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>退職希望者との対話機会の確保</li> <li>パワハラ等の原因究明と管理職教育</li> <li>退職プロセスの透明化</li> </ul>                  |
| アルムナイ採用                    | 一度退職した社員（OB/OG）を再雇用する取り組み。スキル・企業文化理解が強み。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>退職者向けコミュニティの構築</li> <li>情報発信や定期的な接点の継続</li> <li>再入社制度（待遇、手続き）の整備</li> </ul>              |
| カムバック採用                    | 育児・介護・転職・治療等で退職した社員が一定期間後に戻ってくるケース。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な雇用形態（短時間・時差出勤等）</li> <li>職務の定義の明確化と再評価制度の導入</li> <li>定期的な退職者のヒアリング</li> </ul>         |

以上、よく言われるジェネレーションギャップの解消だけでなく、本音でのコミュニケーションやありきたりではない工夫を凝らした指導・教育の在り方の実行と改善を継続してゆく必要があるようです。多様な働き方や仕事と生きがいやミッション（使命）との両立などを重視した経営が求められているのではないのでしょうか。

## 筆者 profile



いしづ たかよし  
石津 雄美

2025年6月1日現在

◆石津社労士事務所 所 長 (特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)  
◆オールフォーオール 代 表 (経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、ワンストップソリューションサービスチーム主宰) 一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略 歴  
◆昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業  
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任  
◆保有資格 社会保険労務士（平成10年11月）  
◆平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格－特定社労士資格取得  
◆平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士連合会）

◆所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43  
◆TEL 090-1738-7991  
◆e-FAX 050-3133-0539  
◆e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp  
◆HP <https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu>



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

いよいよ梅雨のシーズンに入ってきました。今年は雨が多いとの予想もあります。最近では自然災害も想定外の災害になることもあります。皆さん、しっかりと対策を取って、元気に梅雨を乗り切りましょう。

さて今回は、事業承継の歴史についてみたいと思います。事業承継の歴史を理解することは、現代の承継課題や制度の背景を把握する上でとても重要だからです。以下から、事業承継の歴史的な流れをみてみましょう。

## 1 江戸時代～明治初期：家業としての承継

江戸時代と江戸時代からの流れを汲む、明治初期までの事業承継は、商家や農家における「家督相続」が基本でした。家督相続とは、一言でいうと、「家のすべてを引き継ぐ人を決めて、その人が代表として相続する」制度をいいます。昔の日本では「家（イエ）」が社会や経済の基本単位でした。家を守るために、財産や家業、立場などをひとりの後継者（主に長男）に集中して渡していました。

これは当時の慣習であった、「家父長制（かふちょうせい）：家族の中で父親が一番偉くて、すべてを決める制度や考え方」の影響が大きかったものと思われます。但し、実子がいなかった場合は、「養子縁組（血縁関係のない人が法律上の親子関係を築くこと）」による承継も一般的でした。

## 2 明治時代～戦前：近代企業制度の導入と変化

1899年（明治32年）7月1日、日本で初めて本格的な「商法」が施行されました。実は商法施行前から、株式会社（1873年設立の第一国立銀行）はありましたが、商法施行によって、会社制度が明確に法律で定めら

れ、会社の信用力や透明性が高まり、資本主義の発展を後押しすることとなりました。また、それまでの家業的な承継から、徐々に企業経営の専門性が求められるようになりました。

それでも中小企業は、同族経営や家族内承継が主流のままでした。

## 3 戦後（1945年～高度経済成長期）：中小企業の隆盛と家族承継の定着

終戦後は、戦後の復興と高度経済成長により、中小企業が急増しました。中小企業の多くは、創業者による経営で、かつ、「社長＝所有者」というオーナー経営が一般的です。また、創業者の子が二代目・三代目として引き継ぐケースがほとんどで、税制上は相続税や贈与税の負担が大きく、円滑な承継が困難になるケースが徐々に増えてきました。

## 4 2000年代～現在：

### 後継者不在・M&Aの台頭と制度整備

第二次ベビーブーム以降、長引く少子高齢化により、今まで二代目・三代目と承継していた後継者がいなくなり、後継者難が深刻化していきました。また、従業員への承継も株の買い取り等負担が大きく、進まない原因の一つとなっており、第三者への承継（いわゆるM&A）が増加していきました。

他方では、自社株式を引き継ぐ際の多額の贈与税・相続税が支払えず、会社の承継を諦めるケースが増加したことから、国は2008年（平成20年）非上場株式に係る事業承継税制（税金の納税猶予制度）を創設、2018年（平成30年）からは特例措置（10年限定）導入し、円滑な承継を促進しています。

現在では、団塊の世代が全て「後期高齢者」ととなりました。事業承継は待ったなしです。事業承継が心配な経営者の皆さんは、迷わず顧問税理士や専門家に相談してみてください。

## Profile 執筆 じょうこう 上甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般（経営承継円滑化法を活用した親族内・親族外承継、M&Aを活用した第三者承継）業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



Office 株式会社 国土工営（認定経営革新等支援機関）  
〒162-0824 東京都新宿区塩場町2番26号 SKビル4階  
☎ 03-5227-3601 📠 03-5227-3604  
✉ joko@kokudokoue.co.jp  
🌐 <http://www.kokudokoue.co.jp/>

# 立川都税事務所からのお知らせ

－都税についてのお知らせ－

## 期間入札による公売（不動産等）のお知らせ

東京都主税局では、都税の滞納により差し押さえた不動産等を期間入札の方法により売却（公売）します。なお、入札書は、郵送により受け付けます。

|      |                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 公告日  | 令和7年6月13日（金）                                                                            |
| 入札期間 | 令和7年7月11日（金）～令和7年7月18日（金）                                                               |
| 公売物件 | 東京都主税局ホームページ内の〈公売情報〉、または都庁第一本庁舎23階南側、各都税事務所及び参加している区市役所・町村役場に設置している「合同不動産等公売案内」をご覧ください。 |
| 開札期日 | 令和7年7月22日（火）午前10時から                                                                     |
| 開札場所 | 各公売担当部署において開札を行います。                                                                     |
| 実施機関 | 主税局徴収部・都税事務所・参加している区市町村                                                                 |

|       |                                                    |
|-------|----------------------------------------------------|
| お問合せ先 | 〈主税局徴収部実施分〉<br>主税局徴収部機動整理課公売班<br>03-5388-3027（直通）  |
|       | 〈都税事務所実施分〉<br>主税局徴収部徴収指導課徴収指導班<br>03-5388-3024（直通） |
|       | 〈区市町村実施分〉<br>主税局徴収部個人都民税対策課<br>03-5388-3039（直通）    |
|       |                                                    |

※公売物件は変更される場合があります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

■主税局ホームページ〈公売情報〉 <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai>

東京都 公売 検索

■公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

〈メールマガジンのご案内〉 [https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail\\_magazine](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/mail_magazine)

主税局 メールマガ 検索

## 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に  
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、  
各種チェックシート  
等を活用した社内監  
査実施の有無を記入  
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、  
社内点検を実施した場合には、下記のように  
記入してください。

|          |       |                                    |                         |
|----------|-------|------------------------------------|-------------------------|
| (5) 社内監査 | 実施の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 | <input type="radio"/> 無 |
|----------|-------|------------------------------------|-------------------------|

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、  
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない  
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 17<br>加入組合等の状況 | (役職名)                    |
|                | 法人会の会員であることを<br>ご記入ください。 |

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」  
のコーナーからダウンロードできます。  
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「経営者のミカタ  
法人会自主点検チェックシート」を配信していますので、是非ご活用ください。

# 地域の名所

## 西東京いこいの森公園

西東京いこいの森公園は、田無駅とひばりヶ丘駅の間にあり、2005年4月に開園をした面積4.4ヘクタールの西東京市内最大の市立公園で、南側には東大農場が広がっている自然豊かな場所にあります。

園内は自然観察のできる雑木林、ビオトープや原っぱ広場、遊具の有る子ども広場、スケート広場、ボール広場などがあります。

バーベキューコーナーも一角にありグループ等で楽しむこともできます。

また、パークセンターは休憩所として利用できるほか、市内の団体や企業と共に季節に応じた様々なイベントを開催して地域コミュニティの活性化と健康づくりの促進を目指しています。

四季折々に楽しめるいこいの森公園へお出かけしてみませんか。

(「西東京いこいの森公園」パンフレットより抜粋引用させていただきました。)



西東京市

## 地域のイベント情報

### 不登校でも大丈夫と思える、 子どもと歩む親のためのヒント講座

不登校増加の昨今の状況に不安を抱いている親御さん向けに子どもへの向き合い方をお伝えします。

- ★日 時：8月2日(土)午前10時～11時30分
- ★対 象：不登校のお子さんがある方、不登校に不安を抱いている方  
(西東京市在住以外の方も可)
- ★場 所：オンライン
- ★申 込：7月1日(火)午前9時～7月27日(日)午後9時までに、  
市HPまたはメールで件名を「子と親で歩む講座」  
住所・氏名・電話番号・zoom参加名を下記へ



お申込みフォーム

★問合せ先：男女平等推進センター

☎ 042-439-0075 ✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp



5月11日(日)から5月25日(日)まで管内4市の青年会議所が主催するわんぱく相撲大会を法人会の地域青少年スポーツ支援事業として行いました。

参加した子供さんに法人会キャラクター「けんた」くんの文房具や、税に関する小冊子をプレゼントしました。  
(組織・厚生委員会)

| 大会名    | 実施日      | 会 場           |
|--------|----------|---------------|
| 東村山場所  | 5月11日(日) | 東村山市民スポーツセンター |
| 西東京場所  | 5月18日(日) | 田無神社          |
| 東久留米場所 | 5月11日(日) | 東久留米市生涯学習センター |
| 清瀬場所   | 5月25日(日) | 清瀬市神山公園       |



東村山場所



西東京場所



東久留米場所



清瀬場所

## ご案内

## 青年部会

## 第2回 経営講演会

参加  
無料

日 時 2025年 7月23日 水 18時00分～20時30分

会 場 成美教育文化会館(東久留米市東本町8-14)

講 師 株式会社EMOLVA 代表取締役社長 CEO

榊原 清一 氏

講演テーマ SNSを利用した企業ブランディング・マーケティング戦略について学ぶ

参加対象者 どなたでもご参加いただけます。

定 員 72名

参 加 費 無料



お申込は  
QRコード  
よりお進み  
ください。





# アイエス総合管理株式会社

所在地 小平市小川町2-1297-5

電話番号 042-344-3891

所属 小平第1支部所属



代表取締役 菅野 豪彦

**小** 小平市小川町に事務所を構えています、アイエス総合管理株式会社の代表取締役の菅野です。

**早** 速ですが、我々アイエス総合管理株式会社は平成7年7月に創業して、おかげさまでまもなく創業30周年を迎えることとなりました。創業時は私の母が代表取締役で、私が2011年に代表を引き継ぐこととなり現在に至ります。

**私** が名刺を出すと社名だけを見るだけだと「何をしている会社なの？」と聞かれることが多くあります。先代からは「どんな仕事でもやれるならやりなさい」と言われました。その気概が総合管理の社名に表れているのかもしれない。

実際は警備業や清掃業をメインとしています。工事につく交通誘導員、施設に常駐する警備員、イベント時に雑踏整理をする警備員などの警備に対応しています。清掃は日常清掃からガラス床などの特別清掃、池の清掃ハウスクリーニングなど幅広く対応しています。



**し** かしながら、小さく小さくやっている会社です。人出不足は弊社にとっても深刻です。そこで地域に根ざした、小さいからこそかゆいところに手が届く会社でありたいと考えています。小さいことだからこそ頼みにくい仕事などあるかもしれません。そんな時に相談しやすい会社でありたいと考えています。

**か** つてはプロ野球球団を持つような大手の仕事をして東京以外にも岩手茨城埼玉千葉に営業所がありましたが、管理が行き届かなくなり撤退してしまい現在は東京本社のみで営業しています。まずは今後も、小平市を中心に地域性を活かした事業展開をしていきたいと考えています。その上で力を十分に蓄えて、また大きな仕事ができればいいと考えています。



## 源泉所得税実務研修会

5月23日(金)源泉所得税実務研修会を東村山法人会館において開催しました。講師を東村山税務署加藤上席国税調査官にお願いし、源泉所得税の基礎から応用までを、配布資料をもとに説明しました。来年度も開催いたしますので、会社の源泉事務に携わる方の参加をお待ちしています。



加藤上席国税調査官



研修状況

Check!

## 青年部会第1回経営講演会

4月24日(木)東村山法人会館において青年部会第1回経営講演会を開催しました。過去最大規模となり大盛況に終わりました。講師は令和の虎に出演されている榎原 清一氏 進藤 もも氏にご登壇いただきました。【SNSマーケティング戦略】、【海外で戦う企業になるために】と題しとても興味を持てる実践的な内容でした。この経験をこれからの青年部会の活動と青年部会員の事業の発展に役立てていきたいと思っています。

記 監事 浜 諒貴



榎原 清一氏 講演風景



進藤 もも氏 講演風景



進藤 もも氏と榎原 清一氏と青年部会員

## 報告

# 税務教室

令和7年度の税務教室(全10回)が始まりました。  
4月15日(火)、5月20日(火)東村山法人会館  
において、東村山税務署喜久里法人審理担当官を  
講師にお迎えし、令和7年度第1回税務教室「法  
人税の基礎」、第2回「役員給与の概要」を開催し、  
多くの方にご参加いただきました。



講義状況



講義風景

## 報告

# 決算法人説明会

4月9日(水)及び4月10日(木)、5月14日(水)  
東村山法人会館において、牧野友彦税理士及び下  
田壮一税理士、篠原幸彦税理士と東村山税務署担  
当官を講師にお迎えし、決算・申告事務の流れと  
ポイント等に関して全国法人会総連合発行の「わか  
りやすい! 会社の決算・申告の実務」に基づき説明  
をいただきました。また、講義終了後には税理士と税務署担当官により、  
個別に質疑応答と、参加者からの決算の不明な点についてご対応いた  
だきました。



講義状況



研修風景



## 税務セミナーのご案内

会 場  
東村山法人会館

参加費無料!!  
要申込

| セミナー名   | 月日(曜日)   | 時 間        | セミナー名                      | 月日(曜日)   | 時 間        |
|---------|----------|------------|----------------------------|----------|------------|
| 決算法人説明会 | 7月 2日(水) | 13時~15時30分 | 決算法人説明会                    | 8月 6日(水) | 13時~15時30分 |
| 新設決算法人会 | 7月23日(水) | 13時~15時45分 | 税務教室<br>「寄付金と交際費<br>の取り扱い」 | 8月19日(火) | 15時~16時    |

※税務教室はタイトルが変更になる場合がございます。  
※会場は3階になります。エレベーターがございませんのでご了承ください。

申 込 は  
お電話で  
承ります

☎042-394-7654

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。  
人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。

## 新入会員紹介コーナー

### 笑顔いっぱいのご家族は福宝来。

当社は、一般家庭向け、中小法人事業所向け、トイレ清掃事業を特化した専門清掃会社です。地域密着型ですので、専門技術と経験を持つ近所のお婆ちゃんが臭いの発生源、細菌の汚染しやすい場所などを入念に清掃作業を行います。お客様に快適な環境を提供することによって、皆様の幸せな生活をサポートし、地域の経済発展に貢献することは、当社の全従業員の願いです。心を込めて、お客様の笑顔を見たい。皆様のところにも「福宝来」ように。

〈法人名〉株式会社福宝来

〈代表者〉大山 智成

〈住 所〉小平市小川西町2-6-104

〈T E L〉<https://fukuhorai.co.jp>

〈支 部〉小平第1支部(賛助会員)



## 新入会員紹介

自令和7年3月1日～至令和7年4月30日に入会された会員

| 所属支部名             | 所 在 地          | 法 人 名   | 代表者氏名 | 業 種         | 電 話 番 号      |
|-------------------|----------------|---------|-------|-------------|--------------|
| 東久留米第3支部<br>(正会員) | 東久留米市下里5-16-15 | (有)信成工業 | 鈴木 健互 | 空調設備<br>工事業 | 042-479-4260 |



清瀬支部  
株式会社鷺

## 鷺嶺 祐樹さん



私は清瀬市で生まれ育ち、平成27年4月に株式会社鷺（オオトリ）を創業し、現在は11期目を迎えています。地元で事業を営むことは私にとって幼い頃からの大きな夢でもあり、清瀬の街に少しでも恩返しができればという想いを胸に、日々邁進してまいりました。

私の原点は、両親とともに教師だった家庭で育ったことにあります。人の役に立つことや、社会に貢献することの大切さを自然と学ぶ中で、地域に根ざした仕事への憧れが強くなっていきました。大学卒業後は内装会社に就職し、現場作業や職人仕事を一から学ぶ厳しい下積み時代を経験しました。現場の泥にまみれ、失敗と反省を繰り返しながらも、先輩方や仲間から多くのことを吸収し、自分の基礎を築いてきた日々は、今の自分にとってかけがえのない財産です。

独立を決意したのは、職人としての経験だけでなく、より広い視野で人を育て、地域に貢献できる会社を作りたいと考えた

からです。  
しかし創業当初に

は1ヶ月近く全く仕事がなく、収入もゼロという苦しい時期も経験しました。また、コロナ禍では仕事が一気に激減し、コロナ融資がなければ本当に会社が潰れていたかもしれません。経営の厳しさや責任の重さを痛感しながら、それでも「地域の信頼を一つずつ積み上げるしかない」と覚悟を決めて、従業員4名の少数精鋭でボード工事・LGS工事に真摯に向き合ってきました。

新しい挑戦として取り組んでいるのが、「キッチンカースペースオオトリ」です。清瀬のまちをもっと元気に、そして地元の人たちが「清瀬って面白い」と感じられるような場所をつくりたい——そんな思いから、自分にできることを模索しながら始めました。日替わりで色々なキッチンカーを誘致し、地域の皆さまが毎回新しい発見や楽しみを感じてもらいつつ、会社の名前も知っていただけたらと思います。



ています。清瀬で子どもから大人まで笑顔が集う賑わいの風景を見られることが、私自身にとって大きなやりがいとなっています。

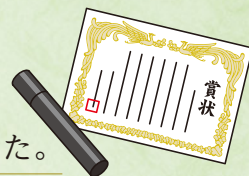
法人会への入会は、経営に関する様々な知見を学ぶ貴重な機会であり、先輩経営者や異業種の方々との出会いを通じて、多くの刺激と気づきをいただいています。これまでの経験やピンチを通じて、「どんな状況でもあきらめず、地域の仲間と助け合いながら前へ進むこと」の大切さを、改めて強く実感しています。

これからも「地域のために」「社員のために」尽力し、清瀬という街とともに歩み続けたいと思います。法人会の皆様と共に学び合い、より良い未来を築いていけるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、清瀬のお祭りや地域イベントの際には、複数のキッチンカー誘致の調整役を担うだけでなく、社員やその家族と力を合わせて「オオトリの縁日」という屋台も毎度出店し

# 全法連・東法連表彰者

令和6年度の全法連・東法連感謝状が東村山法人会役員等の方々に贈呈されました。



(敬称略、支部順)

## 全法連功労者表彰受彰者

【東久留米】神藤 栄一 (支部長)

【清瀬】狩野 徹 (副支部長)

## 東法連功労者表彰受彰者

【東村山】下澤 由起夫 (総務委員)

【小平】松 永 定義 (総務委員)

【西東京】加藤 徹 (支部会計)

【東久留米】荻野 進 (支部長)

【清瀬】田中 俊彦 (事業研修委員)

【事務局】齊藤 浩 (前事務局長)

## 東法連会員増強功労者表彰受彰者

(東法連表彰順)

【西東京】鎌田 忠詞

【東村山】柳澤 一夫

【小平】今井 啓介

# 従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

## 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

## 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

**TTK**

公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



# 支部合同・部会報告会等実施報告

4月21日(月)から5月27日(火)の間、各支部合同・各部会の第13回報告会と交流会を開催しました。報告会には東村山税務署統括官と担当官のご臨席をいただき、それぞれ令和6年度の事業報告と決算報告、令和7年度の事業計画と収支予算の報告を行いました。以下、各会場の様子を写真でご紹介します。

## 東村山 (5月9日📅 東村山法人会館)



白石ブロック長挨拶



報告状況

## 小 平 (5月8日📅 一龍)



小川ブロック長挨拶



報告状況

## 西東京 (5月27日📅 谷戸イチョウ・ホール)



鎌田ブロック長挨拶



報告状況

## 東久留米 (5月19日📅 東久留米市商工会館)



高橋ブロック長挨拶



報告状況

## 清 瀬 (5月21日📅 アミューホール)



細山副会長挨拶



報告状況

## 青年部会 (4月24日📅 東村山法人会館)



議長 土田部会長



報告状況

## 女性部会 (4月21日📅 東村山法人会館)



白石部会長挨拶



報告状況



# 第31回 厚生親睦チャリティゴルフ大会実施



5月29日(木)西武園ゴルフ場において第31回厚生親睦チャリティゴルフ大会が開催されました。当日は晴天に恵まれる中、男性45名、女性9名の皆さんが西武園ゴルフ場で白熱したプレーを展開しました。表彰式では受託3社(大同生命保険、AIG損害保険、アフラック)の他、西武園ゴルフ場からも豪華賞品をいただきました。男性の部では清瀬支部の関和秀さんが、女性の部では清瀬支部の勝野ゆきさんが見事優勝されました。また、参加者全員からチャリティに協力をいただき誠にありがとうございました。チャリティ基金の活用等については、組織・厚生委員会で検討の上、改めてご紹介します。(組織・厚生委員会)

上位入賞者は以下の通りです

(敬称略)



**優勝** 関 和秀(清瀬)  
(G92、HC22.4、N69.6)  
**準優勝** 前田 光正(東村山)  
(G96、HC24.8、N71.2)  
**3位** 篠宮 宣典(東久留米)  
(G84、HC12.8、N71.2)



**優勝** 勝野 ゆき(清瀬)  
(G89、HC22.4、N66.6)  
**準優勝** 丸川みほこ(東村山)  
(G91、HC18.8、N72.2)  
**3位** 高橋 恵(東村山)  
(G93、HC20.0、N73.0)

※今回は、18ホール、ストロークプレイ(新ペリア方式)での成績判定となっております。



中村組織・厚生委員長 男子の部優勝者 関 和秀さん



細山副会長 女子の部優勝者 勝野 ゆきさん



挨拶 中村組織・厚生委員長

## 法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険<sup>(※1)</sup>にご契約の方は、**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！**

例えば、40歳の時に  
ご契約したスーパーがん保険<sup>(※2)</sup>を  
この機会に集団扱にすると<sup>(※3)</sup>...

**個別扱**  
月払  
**4,780円**

変更すると... **集団扱へ**

保障はそのまま！

お手続きは簡単です！

**集団扱**  
月払  
**4,480円**  
月々300円割安！  
年間では**3,600円**もお得！

集団扱への変更は早い方がお得！

2024年1月現在

(※1)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。  
(※2)くすでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約  
(※3)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください！

**Aflac アフラック**

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

**0120-876-505**



| 月日(曜日)  | 時 間         | 説明会・研修会・会議等  | 場 所          | 月日(曜日)  | 時 間         | 説明会・研修会・会議等       | 場 所          |
|---------|-------------|--------------|--------------|---------|-------------|-------------------|--------------|
| 7/ 2(水) | 16:00~17:00 | 第2回税制社会貢献委員会 | 法 人 会 館      | 7/17(木) | 13:00~16:00 | おなやみ相談会           | 法 人 会 館      |
| //      | 13:00~15:30 | 決算法人説明会      | //           | 7/18(金) | 16:00~18:30 | 署との名刺交換会・意見交換会    | //           |
| 7/ 3(木) | 16:00~17:00 | 第2回広報委員会     | //           | 7/22(水) | 16:00~17:00 | 第2回事業研修委員会        | //           |
| 7/ 4(金) | 15:30~17:00 | 第2回組織・厚生委員会  | //           | //      |             | 生活習慣予防検診          | 東久留米スポーツセンター |
| 7/ 7(月) |             | 生活習慣予防検診     | 保谷こもれびホール    | 7/23(水) | 13:00~15:45 | 新設法人説明会           | 法 人 会 館      |
| //      | 16:00~      | 上期支部会計担当者会議  | 法 人 会 館      | 7/24(木) | 15:00~17:00 | 女性部会役員会・研修会       | //           |
| 7/ 8(火) |             | 生活習慣予防検診     | 保谷こもれびホール    | 7/28(月) | 17:00~      | 青連協交流ボウリング大会      | 品川プリンスホテル    |
| 7/ 9(水) | 18:00~19:00 | 第4回青年部会役員会   | 法 人 会 館      | 7/29(火) | 14:00~16:00 | 事業承継セミナー          | 法 人 会 館      |
| 7/10(木) |             | 生活習慣予防検診     | ハミングホール      | 8/ 6(水) | 13:00~15:30 | 決算法人説明会           | //           |
| 7/11(金) |             | 生活習慣予防検診     | //           | 8/19(火) | 15:00~16:00 | 税務教室(寄付金と交際費の取扱い) | //           |
| 7/15(火) | 14:00~16:00 | 個別融資相談会      | 法 人 会 館      | 8/20(水) | 14:00~16:00 | 個別融資相談会           | //           |
| 7/16(水) | 13:00~16:00 | 事業承継個別相談会    | //           | 8/21(木) | 13:00~16:00 | おなやみ相談会           | 法 人 会 館      |
| //      |             | 生活習慣予防検診     | 東久留米スポーツセンター |         |             |                   |              |

詳細は東村山法人会事務局 (☎042-394-7654) にお問い合わせ下さい。

# Recipe レシピ



茎レタスと玉子炒め

## 材 料

- 茎レタス……………300g
- 玉子……………3個
- 赤ピーマン……………1個
- サラダ油……………少々
- 塩胡椒……………適量

## 作り方

- 1 茎レタスと赤ピーマンを千切りにします。
- 2 中華鍋（又はフライパン）を熱し、熱くなったら、サラダ油と玉子を入れて、玉子の色が変わるまで炒めます。
- 3 玉子の色が変わったら、茎レタスと赤ピーマンを入れて、サッと炒めて、塩胡椒で味をあわせたら完成です。



茎レタスと赤ピーマンは、生でも美味しい野菜なので、炒め過ぎないのがポイントです。特に茎レタスのシャキシャキ感を楽しめます！

東久留米第1支部 野島 貞夫さん 

## 募集



## あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事 を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

### 募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。

選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。

なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

### 募集規定

#### ▶写真

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。  
(JPG、TIFF推奨)

#### ▶記事(文書)

200～400字程度  
原稿用紙でもワードでも可

### 掲載時期 について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。

### 募集先

東村山法人会事務局 広報担当宛て  
〒189-0014 東村山市本町1-23-6  
TEL : 042-394-7654  
e-mail :  
info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

### プレゼント



表紙の写真や記事が採用となった方には  
法人会の図書カードをプレゼントします。  
どしどしご応募下さい。



### 東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で  
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報[299号] 令和7年6月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

<https://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/>

制作：株式会社 国栄

禁  
無  
断  
転  
載